

一管区水路通報第6号

平成27年2月13日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|------|-------|------|-----------|
| 第72項 | 北海道南岸 | 函館港 | 小型船舶操縦訓練 |
| 第73項 | 北海道南岸 | 内浦湾 | 火工品取り扱い訓練 |
| 第74項 | 北海道南岸 | 白老港 | 防波堤延長工事 |
| 第75項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | 水路測量 |
| 第76項 | 北海道南岸 | 霧多布港 | 潜水訓練 |
| 第77項 | 北海道北岸 | 音稲府岬 | 灯台光達距離変更 |

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

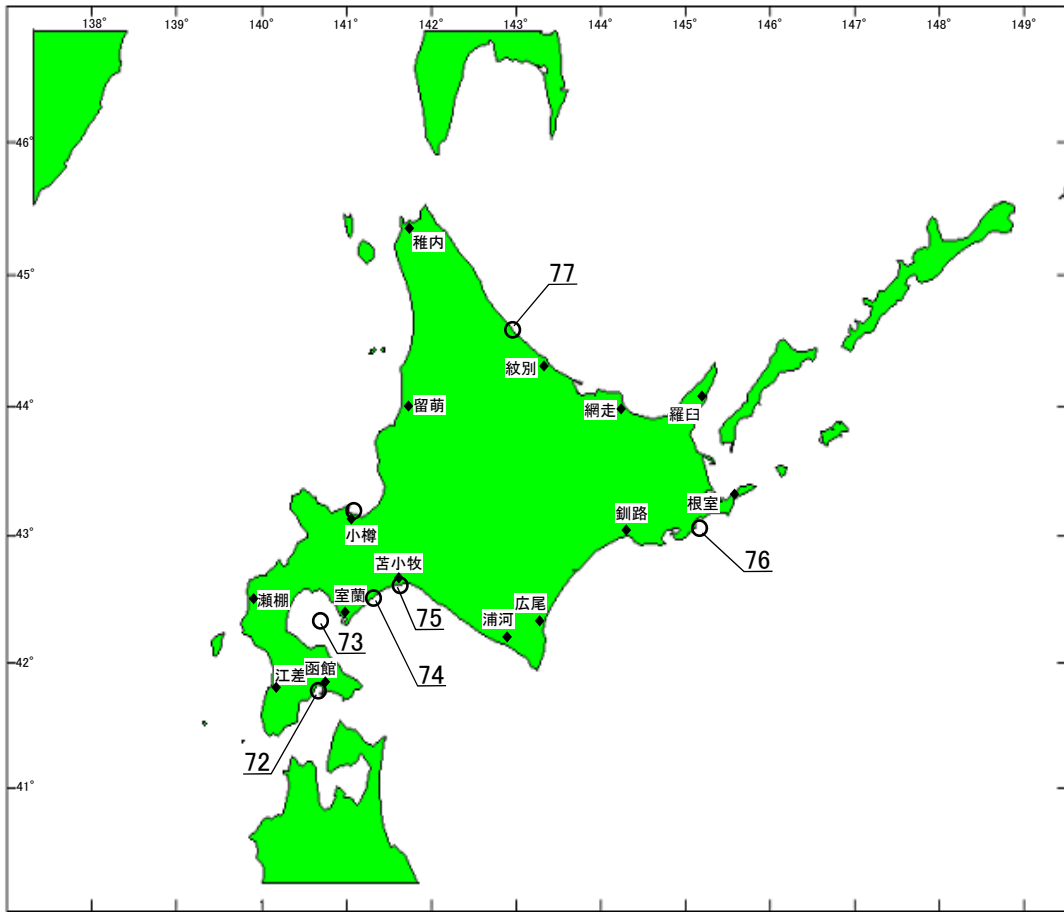
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図

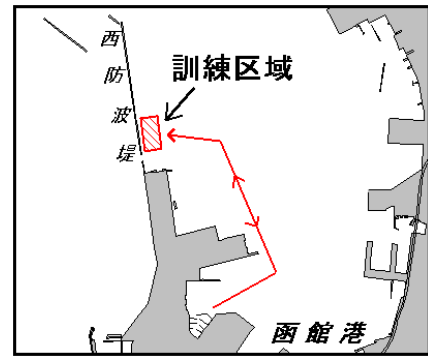


事項別索引

| | | |
|---------|-------|----------|
| 訓練・試験関係 | ----- | 72、73、76 |
| 航路標識関係 | ----- | 77 |
| 港湾施設関係 | ----- | 74 |
| 海洋調査関係 | ----- | 75 |

27年72項 北海道南岸 — 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成27年2月20日～26日 0900～1600
 備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置。
 海 図 W6
 出 所 函館港長



27年73項 北海道南岸 — 内浦湾 火工品取り扱い訓練

一管区水路通報27年5号58項削除
 下記区域で、巡視船による火工品取り扱い訓練が実施される。
 期 日 平成27年2月14日 1500～1800
 区 域 42-20N 140-40E
 を中心とする半径1海里の円内海域。
 海 図 W17
 出 所 室蘭海上保安部



27年74項 北海道南岸 — 白老港 防波堤延長工事

下記区域で、防波堤の延長工事が実施されている。
 期 間 当分の間
 区 域 下記2地点を結ぶ線上 幅11.8メートル
 (1) 42-30-48.1N 141-18-47.4E
 (2) 42-30-48.7N 141-18-45.9E(既設防波堤先端)
 備 考 上記(1)付近に黄色灯設置。
 海 図 W1404
 出 所 北海道開発局



27年75項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区、第2区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成27年2月26日～3月10日のうち4日間程度 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
 (1) 42-39-14.6N 141-41-50.8E(岸線上)
 (2) 42-39-13.9N 141-41-48.7E
 (3) 42-39-20.8N 141-41-44.3E
 (4) 42-39-21.5N 141-41-46.4E(岸線上)
 2 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
 (5) 42-38-22.2N 141-37-19.6E(岸線上)
 (6) 42-38-23.1N 141-37-22.4E
 (7) 42-38-14.0N 141-37-27.9E
 (8) 42-38-13.1N 141-37-25.0E(岸線上)
 備 考 測量中、白紅白色の燕尾旗掲揚。
 海 図 W1033A
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



27年76項 北海道南岸 — 霧多布港 潜水訓練

図に示す位置で、潜水訓練が実施される。

期 日 平成27年2月17日、19日 0930～1530

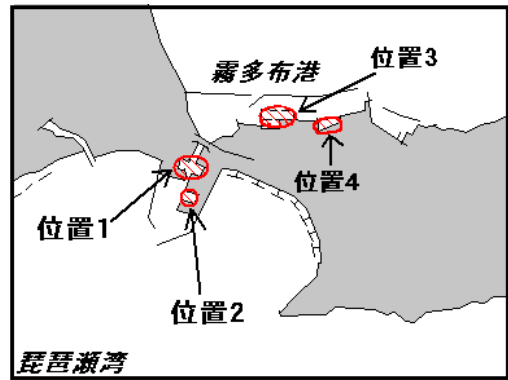
位 置 下記4地点付近

- (1) 43-04-46N 145-07-00E
- (2) 43-04-38N 145-07-02E
- (3) 43-04-58N 145-07-35E
- (4) 43-04-55N 145-07-47E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 2 5

出 所 釧路海上保安部



27年77項 北海道北岸 — 音稲府岬 灯台光達距離変更

一管区水路通報27年5号66項削除

音稲府岬灯台(航路標識番号 0421番)は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 44-37.4N 142-55.9E

光達距離 (変更前) 14海里

(変更後) 12海里

海 図 W 1 0 3 9

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部

